

(仮称)射水市内川情景条例策定支援業務委託に係る公募型
プロポーザルの審査結果について

令和8年6月11日
射水市

(仮称)射水市内川情景条例策定支援業務委託に係る公募型プロポーザルについて、次のとおり優先交渉権者を選定しました。

1 優先交渉権者の選定

企画提案書等の提出があった1者について審査した結果、次の者を優先交渉権者として選定しました。

事業者名：株式会社 都市環境研究所

代表者名：代表取締役 横山 英生

所在地：東京都文京区本郷2丁目35番10号

2 選定委員会の講評等

(1) 提案審査の結果

84.3点/100点

(2) 講評

業務の実施体制及び実施計画がよく整理されており、仕様書に対する深い理解に基づいた具体的で実現性の高い提案がなされた。また、本事業者は、景観条例策定における豊富な業務実績と十分な経験・知見を有しており、県内自治体をはじめとする他地域での類似業務における実績も有していた。

地域とともに条例をつくり上げていくことが極めて重要になるため、住民を巻き込んでいく「共感」を生み出し、合意形成を図っていく手法や将来世代の意見反映方法については、より丁寧なプロセスや仕組みづくりが求められるが、豊富な実績を踏まえると、これらを十分に実行していくことが期待できる。

総合的に、本業務の遂行に必要な専門的知識、実務経験、実行力を十分に備えた事業者であり、内川地域の価値を未来に継承する条例等策定を確実に遂行できる能力を有していると評価したものである。